

## 施設及び指定管理者の状況

## 1 施設

(1) 名称	由良港小型船舶係留施設		
(2) 所在地	日高郡由良町吹井地内		
(3) 電話番号	0738-65-1203		
(4) ホームページ	<a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080500/kowan/22yura.html">https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080500/kowan/22yura.html</a>		
(5) 施設の目的	船舶の係留及び安全な停泊を確保し、港湾利用の向上を図る		
(6) 根拠条例	和歌山県港湾施設管理条例		
(7) 所管課室	県土整備部 港湾空港局 港湾空港振興課		
(8) 施設が提供するサービス(施設・設備)			
①港湾施設に係る使用許可			
②港湾施設の維持管理に関する業務			
(9) 利用料金制	導入済		
(10) 施設の料金			
	項目	金額	
	浮棧橋方式によるもの	占有する水域1㎡又はその端数ごとに1月につき	238 円
	浮棧橋方式以外によるもの	船舶の長さ1m又はその端数ごとに1月につき	400 円
			円

## 2 指定管理者

(1) 名称	由良町						
(2) 所在地	日高郡由良町里1220-1						
(3) 代表者	由良町長 山名 実			(4) 電話番号	0738-65-1803		
(5) 指定管理期間	始期	R5. 4. 1	終期	R8. 3. 31	期間	3年	
(6) 選定方法	非公募 (公募選定の際の応募者数) - 者						
(7) 職員配置	常勤	3名	非常勤	名	合計	3名	
	有資格者 名 (資格名 )						
(8) 指定管理料	令和	4年度			0円		
	令和	3年度			0円		
	令和	2年度			0円		

## 業務及び利用の状況

## 1 利用状況(代表的なものを3つ)

(1) 施設の利用状況を示す指標	(2) 左の数値 ※( )は前回モニタリング時の数値
ア 利用艇数(隻)	61 ( 65 )

## 2 仕様業務の実施状況

(1) 業務名称	(2) 左の実施状況
港湾施設に係る使用許可	61件許可
港湾施設の維持管理に関する業務	由良町漁協及び紀州日高漁協に再委託
利用料金に関する業務	糸谷区及び紀州日高漁協に再委託
港湾施設モニタリング業務	由良町漁協及び紀州日高漁協に再委託
管理について知事のみ権限に属する事務を除く業務	適宜実施

## 3 自主事業の実施状況

(1) 業務名称	(2) 左の実施状況
該当なし	

## 収支の状況

## 1 収入

(1) 費目	(2) 金額
港湾施設利用料	¥3,903,000
町支弁代	¥22,000
計	¥3,925,000

## 2 支出

(1) 費目	(2) 金額
職員給与	¥1,860,000
消耗品費修繕費	¥63,000
通信運搬費	¥50,000
港湾施設管理業務委託料	¥1,952,000
計	¥3,925,000

## 3 収支（収入-支出）

¥0